

治癒証明について

・百日咳・はしか(麻疹)・風疹(三日ばしか)
おたふく(流行性耳下腺炎)・みずぼうそう(水痘)
プール熱(咽頭結膜炎)・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎
流行性嘔吐下痢症・その他()

上記の病気(出席停止)については、必ず医師の治癒証明をもらい、登園してください。
尚、2枚目からは、各自でコピーをお願いします。

小児流行病治癒証明書

年 月 日

保育園

園児名

上記の者は、令和 年 月 日より令和 年 月 日までの診察中のところ
下記の病気が軽快し、伝染病の予防上、支障がないことを認めます。

・百日咳・はしか(麻疹)・風疹(三日ばしか)
おたふく(流行性耳下腺炎)・みずぼうそう(水痘)
プール熱(咽頭結膜炎)・流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎
流行性嘔吐下痢症・その他()

医師名